

江東・自由を守る会 会報

江東区議会議員

さんのへあや

2022年前期活動報告

令和4年第1号 通巻6号
発行：江東・自由を守る会
発行責任者：さんのへあや
連絡先：aya.sannohe@gmail.com



さんのへあや

平成元年生まれ。社会福祉士・保育士・精神保健福祉士。インターナショナルスクールバンコク卒、上智大学社会福祉学科卒。総合商社勤務を経て2019年4月に無所属で出馬し初当選。二児の母。肝っ玉かあさん目指して育児奮闘中！

ごあいさつ

日頃より江東区政に関心をお寄せ頂き有難う御座います。当選以降「不公平・不平等に立ち向かう」信念を貫き、無所属議員としてしがらみなく日々活動しております。本会報では2021年12月から2022年6月前半までの活動を報告させていただきます。

日々の活動を
下記にて配信中！



公式サイト Twitter



江東区、東京都、国へ請願を提出しました

2021年12月、江東区は子育て世帯に対する臨時特別給付金(子ども1人につき10万円)の一括支給を行いました。児童手当を受給している世帯のみを対象とした事により本区ではおよそ2万人もの子ども達が給付の対象外となりました。また、2022年10月の児童手当支給分より、世帯主の年収が1200万円以上の中学生以下の子どもへの児童手当が廃止となります。この児童手当廃止法案は2021年5月に国会で「日本国内の約61万人もの子どもに対する支援を無くし、浮いた財源(年間370億円)により約14万人の待機児童解消を図る」目的で国会で可決されました。

児童手当だけではなく、障がいを持つ子どもに対する手当(特別児童扶養手当や障害児福祉手当)、高等学校等就学支援金制度などにも所得制限が設けられています。こうした所得制限による政策の非合理性もさることながら、親の社会的身分(所得)によって子ども達が差別的な扱いを受ける事は日本国憲法(第14条)や子どもの権利条約(第2条)に反していると指摘します。担税力のある区民の皆様に支えられている本区にとって、一生懸命働き、累進課税で多くの税金を納付しながら子育てをしている家庭への負担を増やし受益を減らす事は、納税意欲をそぐばかりでなく少子化を促進してしまうことにもつながりかねません。

都市部においてこそ少子化対策に逆行する所得制限を撤廃すべきと考え、子育てに係る支援を拡充することを求める請願書を江東区、東京都、国に対しそれぞれ提出し、2022年6月には特別区長会として「高校生等医療費助成に対する所得制限撤廃と完全無償化」が実現される事になりました。全ての子供を等しく支援し、安心して子どもを産み育てられる江東区を目指してこれからも働きかけて参ります。

詳しくはこちらへ →



障がい者法定雇用率達成に向けて一歩前進しました

オフィスサポートセンターとは、区役所内の業務を支援するとともに、障がい者の働く場を創出することを目的として開設された区の組織の一つです。共生社会の実現を目指すソーシャルワーカーとして、毎年一般質問では「江東区における障がい者雇用の実態」について取り上げ、支援の拡充を求めて参りました。2020年には江東区役所が障がい者の法定雇用率を達成していない実態を指摘すると同時に、障がい特性にあった仕事の提供と事務集約型雇用の創出を求めました。2021年にはこれらの提案が全て受け入れられ、区役所庁内に悲願のオフィスサポートセンターが設立される運びとなりました。今後もあらゆる人々が社会の一員として江東区で生活するための環境づくりや政策提言に務めて参ります。

精神保健福祉士に合格しました

コロナ禍で中止となった土日の公務を勉強時間に充て、およそ1年の勉強期間を経て2022年3月に精神保健福祉士に合格しました。議会活動を最優先にしつつも、第二子の妊娠出産期間中でもあった為、予想以上に大変なチャレンジでしたが、コロナ禍で精神的な負担が増している区民の皆様の心身の健康を守りたい一心で、なんとか合格する事ができました。江東区議会史上初めての社会福祉士・保育士・精神保健福祉士の3つの国家資格を持つ議員として、今後も多角的に福祉政策の提言を行ってまいります。



維持費不明!? マナー啓発も未定! スケートボードパーク設立決定後も更なる議論を

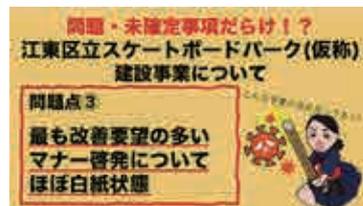
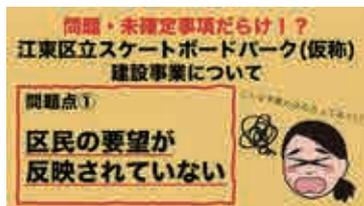
令和4年度当初予算では、区立スケートボードパーク建設費として2億7347万3000円が計上されました。そこで情報開示請求等により調査した点や実態を踏まえ質疑を行いました。下記の点について具体的な答えが示されなかった為「反対」を表明しました。



- 東京都が有明にアーバンスポーツパークの建設を予定しており、江東区がスケートボードパークをあえて新設する必要がない。
- 予算可決という計画執行の見通しが無い時点であるにも関わらず、先にクラウドファンディングで建設費の一部を寄附で募るという行為が不適切であるため。(予算が否決され事業が中断となった場合でも寄付金の返還はない)
- 予算審査の場であるにも関わらず、具体的な建設費以外の費用(今後の維持費)等が示されていない。
- 唯一区民から期待されるマナー啓発についても未だ何も決まっていな事が明らかとなったため。

予算審査は貴重な税金の使い道をしっかりと納得ができるまで審議する場です。区議会議員として真つ当な市民・納税者感覚を持っているのであれば「何も決まっていない事業の予算なんて承認できません!」と区長・行政側にNOを突き返さなければなりません。私の質問に対する江東区の回答がいかになんて納得できるものではないか、字幕付きで質疑動画をYouTubeにて紹介しておりますので是非ご覧下さい。スケートボードパーク建設は賛成多数により承認されてしまいましたが、引き続きスケートボードのマナー啓発など江東区と東京都を巻き込んだ取り組みを継続していきます。私はスケートボードそのものを否定してはおりません。区民の皆様から頂戴した税金が正しく効果的に使われるよう、今後も議論を続けるべきだと考えております。

江東区が多額の税金をかけて進める事業を、二代表制を担う一地方議員として精査し、税金の使い道として正しいものであるのかを議論する為の調査を実施していることご理解頂けますと幸いです。



区民の安心・財産を守る! マナー対策について

電動シェアキックボードについて



豊洲～有明などの湾岸地区を中心に、車道を走れる電動キックボードのシェアリングサービスが開始され、その手軽さから利用者が増え始めています。道路交通法上電動キックボードは原動機付自転車と同じ扱いであるにも関わらず、「国の認可を受けた事業者により貸し渡される電動キックボードにおいてヘルメット着用が任意」等の特例が認められています。江東区内でも危険運転の情報が区民から寄せられた為、江東区に対し安全対策を申し入れを行いました。その結果、江東区公式ホームページ上で注意喚起を求める案内ページが掲載され、認可を受けた事業者に対し本区より交通安全対策の徹底等について要望が行われました。



区立公園全面禁煙化! 区民を守るための取り組みについて



2022年1月より全ての区立公園において禁煙化が条例で定められましたが、その後も、公園周辺での歩きタバコや吸い殻のポイ捨てが後を断ちません。特に酷い場所はご連絡を頂き次第、江東区と連携し重点的なたばこパトロールの実施や注意喚起の看板掲示を実施しています。東京都受動喫煙防止条例では都民の責務として他人に受動喫煙をさせることのないよう努めることが明記されています。江東区で更なる厳罰化が進まないように、喫煙者の方々には条例遵守を求めます。



スプレー等による落書きを見つけたらご報告下さい



看板への落書きが長年放置されている相談を受け、江東区を通じて東京都に対応を依頼し、以下の画像の通り綺麗にして頂く事ができました。

落書きは治安のバロメーターとも呼ばれ、地域の治安を悪化させる要因になると指摘されています。区民の皆様が発見された落書きは是非私にご連絡ください。各地域の皆様にご協力いただく事は、地域の景観が守られるだけでなく、地域の隅々にまで監視の目が行き届くようになり、地域の防犯力の向上と犯罪の減少が期待できます。

もしもスプレー等で落書きをする現場に遭遇した場合は、最寄りの警察署にご通報願います。



「地域政党」に関する本を執筆中です！

詳しくはこちらへ→



地域政党とは、地方議会（国会以外の議会、都議会や区議会等）において地域に根ざした活動・政治を行う政治団体です。私は「自由を守る会」として全国の地域政党が集う地域政党サミット（地域政党連絡協議会）に所属し、今年5月より地域政党サミットの事務局長を拝命しました。国政政党とは一線を画し、しがらみのない立場から行財政改革・議会改革に取り組んでおります。この度、日本全国にいる仲間の地域政党と合同で本を出版する運びとなりました。ご期待下さい！



子どものマスク着用の自由を求める 請願を都庁に提出しました

2022年5月24日に文科省より事務連絡「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」が通知されました。通知の中では体育の授業は屋外の運動に限らずプールや屋内の体育館でもマスク着用の必要はないことや、熱中症対策を優先すること、更に2歳以上の未就学児の子どもへのマスク着用を一律に求めないことが明文化されています。これらの周知を現場レベルで徹底して頂くため、子どもの権利条約に基づき、「感染リスクの少ない環境では、マスクの着脱は子どもの自由意志に基づき決定していいことの周知」と「子どもの意見表明の機会の確保」を請願書を通じて東京都教育委員会へ求めたところ、早速都のモニタリング会議にて対応を周知する為のフィードバックが実施される事になりました。今後も現場での周知運用を促して参ります。

詳しくはこちらへ→



活動の抜粋（2021年12月後半～2022年6月前半）

- 12月** ● 江東区議会臨時会にて住民税非課税世帯への臨時特別給付金に関する審議を行う
- 1月** ● 賀詞交換会に出席
 - 江東区長宛に児童手当の所得制限撤廃と給付対象外子育て世帯への特別臨時交付金支給を求める請願書を提出
 - 大雪警報発表に伴い交通障害・転倒事故防止を呼びかける
 - 深川消防団始式に出席
 - 第12回豊洲プロギングを開催（路上ゴミ約3kgを回収）
 - 成人式に來賓として出席
 - 都知事宛に児童手当の所得制限撤廃を国に要望する様求める請願書を提出
 - 通信学校を修了し精神保健福祉士国家試験資格を得る
 - 児童手当等所得制限撤廃を国に求める署名を立ち上げる
 - スケートボードパーク設立に対する区民の意見を調査・分析
 - 渡辺喜美衆議院議員を通じて国会に児童手当等所得制限撤廃を求める請願書を提出
 - 有明北緑道公園におけるスケートボード防止の突起物設置が完了
 - 「保育園に落ちた時にできること」と題してブログにて情報発信
 - 保育園結果通知到着日の差を改善する様求める申し入れを行う
 - 小名木川防災公園にて状況調査・ゴミ拾い活動
- 2月** ● PTAの入会意思確認なく会費を徴収することについて問題提起
 - 精神保健福祉士国家試験を受験
 - PTA適正化についてブログ記事を掲載
 - 視覚障害者水泳をサポートするタッパーボランティアを始める
 - 第13回豊洲プロギングを開催（路上ゴミ約3kgを回収）
 - 江東区土地開発公社評議員会に出席
 - 浦安市運動公園スケートボード場を視察
 - 令和4年度第一回定例会が始まる
 - 豊洲4-2街区開発計画説明会に参加
 - 費用弁償で得たお金をウクライナとトンガに3万円ずつ寄付
- 3月** ● 令和3年度補正予算第9号審査委員として子育て世帯への支援を質疑
 - 令和4年度予算審査にてスケートボードパークや教育費等について質疑し反対を表明
 - 第14回豊洲プロギングを開催（路上ゴミ約7.5kgを回収）
 - 江東区内での地震発生に伴う停電下においてSNSで情報を発信

- 精神保健福祉士国家試験に合格
- 聖路加国際病院「18トリソミーの子どもたち写真展」に向う
- 亀戸子ども家庭支援センターを視察
- 4月** ● 予算を反対した経緯についてブログとYouTubeにて解説
 - スケートボード利用者に対するマナー啓発についてスポーツ振興課長と協議
 - 第15回豊洲プロギングを開催（約5kgのゴミを回収）
 - 置き勉について改めてルールの周知啓発を行う
 - 豊洲6丁目某所に点字ブロック配置を求める都知事宛要望書を提出
 - 有明アーバンスポーツパーク（仮称）担当課長とスケボーのマナー啓発について協議
 - 地域政党サミット@愛知県犬山市に参加
- 5月** ● 東京都庁にて児童虐待防止フェスに参加
 - 隅田川合同プロギングに参加（約5.5kgのゴミを回収）
 - 亀戸にて地域の皆様とのゴミ拾い活動と意見交換を実施
 - 住吉一丁目到新設されたこどもプラザとあそび園を視察
 - 江東こどもまつりオープニングセレモニーに参加
 - 東京都政策であるソーラーパネル設置義務化に反対を表明
 - 仙台堀川公園内外に喫煙マナーを求める看板を設置
 - 江東区合同水防訓練@木場公園に参加
 - 新極真会 南里道場（墨田区千歳）を視察
 - 臨時本会議にて、定例化した議長・副議長の任期前の交代に反対を表明
 - 議員選出の監査委員任命に反対を表明
 - 子どものマスク着用の自由を求める都知事宛請願書を提出
 - 母乳バンクのドナー登録を行う
 - 江東区エリアマップのスプレー落書きを消してもらう
- 6月** ● 江東区ものづくり団地視察
 - 江東環境フェア視察
 - スケートボードマナー違反者対応について新豊洲で現状調査を実施
 - 『終わりの見えない闘い』上映会@江東区文化センターに参加
 - 区立小中学校における冷水機運用について調査を実施



もしもの時! 子どもを守る応急手当方法

異物がのどに詰まったとき

まずは119番

はいぶこうだほう

背部叩打法

1歳未満

子どもの後ろから片手を脇の下に入れて、胸と下あご部分を支えて突き出し、あごをそらせます。片手の付け根で両側の肩甲骨の間を強く迅速に叩きます。



ふくぶつき あほう

腹部突き上げ法

幼児は、後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。



きょうぶつ あほう

胸部突き上げ法

片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかりと支えます。心肺蘇生法の胸部圧迫と同じやり方で圧迫します。



1歳以上

片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の中を平手で何度も連続して叩きます。



意識がない時

まずは119番

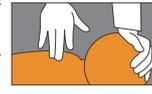
異物が出てこない時、水に溺れて意識がない場合は一刻も早い手当てが必要です。人間の脳細胞は数分間血液が流れず酸素が届かなくなると、二度と機能が回復しないからです。119番通報をしてから救急車が来るまでには最低でも数分かかるので、その間の応急措置が命を救います。胸骨圧迫と人工呼吸の回数は30:2とし、この組み合わせを救急隊員と交代するまで繰り返します。

胸骨圧迫(心臓マッサージ)

意識がなく呼吸が停止している場合は、直ちに胸骨圧迫による心肺蘇生を開始します。幼児でも乳児でも、胸の厚さが3分の1くらい沈む強さで、1分間に100~120回のスピードで圧迫します。

1歳以上

胸骨の下半分を、手のひらの根元で押します。



人工呼吸

あお向けにして、頭を後ろに反らし、同時に顎の先を上を持ち上げ、気道を確保します。

1歳以上

鼻をつまみ、口と口をくっつけて息を吹き込みます。

1歳未満

口と鼻を一緒に覆い、胸が軽く上がる程度まで息を吹き込みます。

やけどをしてしまった時

やけどをしてしまったら、すぐに10分以上冷やしましょう。刺激を避けるため、容器に溜めた水で冷やするか、水道水・シャワーを直接当てないようにしましょう。服の上から熱湯などがかかった場合は、脱がさず服の上から冷やしてください。

身の広い範囲・顔面などのやけどの場合

すぐに救急車を呼びましょう。

やけどの範囲が片足、片腕以上の広範囲にわたる場合

救急車を呼ぶか、至急病院を受診しましょう。

やけどの範囲が手のひら以上の場合や水膨れの場合

潰さないようにして、病院を受診しましょう。

熱中症の応急手当

涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。

エアコンをつける、扇風機・うちわ等で風をあて、体を冷やす。

首の周り、脇の下、太ももの付け根など太い血管の部分冷やす。

飲めるようであれば水分と塩分をこまめに取らせる。

【熱中症予防のポイント】

- 部屋の温度と湿度をこまめにチェック!
- 室温 28℃を目安に、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- のどが渇かなくてもこまめに水分と塩分補給(経口補水液やイオン飲料など)をさせましょう。
- 外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も。
- 無理をせず、適度に休憩をしましょう。
- 短時間であっても絶対に車内に子どもを放置しないでください。

子どもの健康や救急に関する相談は「小児救急相談」



夜間・休日の子どもの症状にどのように対処したらよいのか、判断に迷ったときに小児科医師・看護師に電話で相談できます。(受付時間は月～金曜日:午後6時～翌朝8時/土日休日、年末年始:午前8時～翌朝8時まで)

もしもの時に備えて一緒に学びませんか?

小児・乳児のための救命講習会



子どもが喉に物を詰まらせてしまった時の対処法を中心に、応急処置について学ぶ講座を開催します

開催日時・場所

- ① 2022年 7月17日(日) 10:00~ @江東区文化センター(東陽 4-11-3) @第二和室
- ② 2022年 7月24日(日) 13:30~ @豊洲文化センター(豊洲 2-2-18) @和室
- ③ 2022年 8月14日(日) 10:00~ @総合区民センター(大島 4-5-1) @第一和室

参加費 無料

対象

未就学児の保護者 各日程10名
(定員になり次第締め切ります)
※大人1名につき子ども1名同伴可能です

参加方法

koto-workmom@outlook.com宛に

- (1) 参加希望日時 (①~③のいずれか)
- (2) 参加者氏名
- (3) 同伴者の有無をメールにてご連絡下さい



主催: こうとうワーク맘
(代表:さんのへあや)

【注意事項】

深川消防署・城東消防署救急隊員の皆様にご協力頂くため、当日の緊急対応等により講座開催が中止、中断となる可能性がございます。予めご了承ください。また、受講の際はマスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。